

敦賀発電所2号機の安全性に関する総合評価（一次評価）の結果に係る  
報告書の再提出について

当社は、平成23年7月22日付、原子力安全・保安院（以下、「保安院」という。）の指示文書「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設の発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価の実施について（指示）」に基づき、敦賀発電所2号機の安全性に関する総合評価（一次評価）の結果に係る報告書（以下、「当該報告書」という。）を保安院に報告しました。（平成23年12月27日発表済み）

その後、審査に向けた資料の準備を進めていた過程で、当該報告書に4箇所の記載誤りを確認しましたが、評価結果に影響を及ぼすものではありませんでした。（平成24年2月17日発表済み）

引続き、他に誤りがないか再確認を行った結果、119箇所の記載誤り（2月17日報告分の4箇所を含む）を確認しました。

なお、この記載誤りは、いずれも評価結果に影響を及ぼすものではありませんでした。

本件について保安院に報告を行い、同院より、記載誤りに関する原因究明と再発防止対策を含め品質保証体制を再構築した上で、当該報告書をあらためて見直し、再提出するよう、口頭で指示を受けました。（平成24年4月4日発表済み）

その後、記載誤りに関する原因究明の結果を踏まえた再発防止対策として、当該報告書の修正・確認に係る品質保証体制を再構築し、当該報告書の見直しを行った上、他に記載誤りがないかを確認しました。

その結果、平成24年2月17日の指示に基づく再確認時に記載誤りとして抽出されながら修正していなかった箇所を1箇所確認しました。

なお、当該箇所は評価結果に影響を及ぼすものではありませんでした。

本日、当該報告書について、120箇所の誤りを修正するとともに、より良い表現に見直した上で保安院に再提出しました。

当社は、今回の事象を重大に受け止め、発生原因を踏まえた再発防止対策を着実に行っていくとともに、今後の保安院等の審査に適切に対応してまいります。

添付資料：敦賀発電所2号機 安全性に関する総合評価（一次評価）結果に係る報告書の  
記載誤りについて（報告書再提出時）

以上

問合せ先：日本原子力発電株式会社  
広報室 荻野・浦上  
TEL：03-6371-7300

敦賀発電所2号機 安全性に関する総合評価（一次評価）結果に係る報告書の  
記載誤りについて（報告書再提出時）

### 1. 再確認内容

平成23年12月27日に原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）に提出した「敦賀発電所2号機 安全性に関する総合評価（一次評価）結果に係る報告書」（以下、「報告書」という。）の再提出に際し、品質保証体制を再構築した上で報告書を改めて見直した。

### 2. 再確認概要

平成24年2月17日に保安院に報告した記載誤り（4箇所）及び平成24年4月4日に保安院に報告した記載誤り（115箇所）の報告を行った際に以下の口頭指示\*を受けた。

※口頭指示の内容

- （1）報告書に他の記載誤りがないことを確認すること。（平成24年2月17日）
- （2）記載誤りに関する原因究明及び再発防止対策を含め品質保証体制を再構築した上で報告書を改めて見直し再提出すること。（平成24年4月4日）

上記（1）の口頭指示を受け、平成24年2月17日に確認した4箇所の記載誤りの発生原因等を踏まえ、「敦賀発電所2号機 ストレステスト報告書再確認要領」を定めて、再確認を行った結果、115箇所の記載誤りを確認した。（平成24年4月4日発表済み）

【敦賀発電所2号機 ストレステスト報告書再確認要領】

- ・ 報告書確認時の体制強化：「報告書作成者（1名）、確認者（1名）による確認」から「報告書作成者と第三者（合計2名）が対話形式で確認後、確認者と第三者（合計2名）が再度確認」
- ・ 自社・他社における記載誤りに関する事例教育を実施。
- ・ 確認作業に必要な重点確認項目及び留意事項をチェックシートに追記。

上記（2）の口頭指示を受け、一連の記載誤りが発生した原因及び記載誤りが発見できなかった原因を究明するとともに再発防止対策を検討し、「再提出用ストレステスト報告書作成・確認要領」を制定することにより品質保証体制を再構築した。

【再提出用ストレステスト報告書作成・確認要領】（以下、「作成・確認要領」という。）

敦賀発電所2号機 ストレステスト報告書再確認要領に以下を追加。

- ・ 出典資料の整合性確認をチェックシートに追記。
- ・ 確認作業に必要な留意点を追記。

### 3. 再確認結果

「作成・確認要領」に基づき、119箇所の記載誤りを修正した報告書案の修正・確認を行った結果、保安院からの口頭指示（1）に基づく再確認作業時に記載誤りとして抽出されながら修正していなかった箇所を1箇所確認した。

このため、報告書における記載誤りは、合計120箇所となったが、いずれの記載誤りも評価結果に影響を及ぼすものではないことを確認している。

上記の修正漏れは、保安院からの口頭指示（1）を受けた再確認作業時において、記載誤りとして抽出されながら、その後の出典資料との整合性確認の際の照合ミスにより、記載誤りのリストに登録されなかったため発生したものであった。

これを受け、再発防止対策として、リストへの登録・確認方法を明確化してストレステスト報告書再提出版作成・確認要領を改訂し、同要領に基づく報告書の修正・確認を行った結果、上記以外の修正漏れがないことを確認した。

### 4. 今後の予定

今回確認した報告書の記載誤り及び記載誤りに対する修正漏れの原因を踏まえた再発防止対策について、保安院による確認を通して必要に応じて見直していくこととする。

## 《 参 考 資 料 》

### 【参考資料 1 : 正誤表】

敦賀発電所 2 号機の安全性に関する総合評価（一次評価）報告書に係る正誤表

### 【参考資料 2 : 報告書】

- ① 東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた  
敦賀発電所 2 号機の安全性に関する総合評価（一次評価）の結果について（報告）
- ② 略語集
- ③ 添付資料リスト
- ④ 添付 4. 1
- ⑤ 添付 4. 4
- ⑥ 添付 5. 1
- ⑦ 添付 5. 2
- ⑧ 添付 5. 3
- ⑨ 添付 5. 4
- ⑩ 添付 5. 5
- ⑪ 添付 5. 6